

令和4年度看護関係予算概算要求について

令和3年8月31日(火)

文 部 科 学 省
高等教育局医学教育課
初等中等教育局特別支援教育課

令和4年度看護関係予算概算要求の概要

※（ ）内は令和3年度予算額

<高等教育局>

スマート DX 設備を活用した高度専門人材育成事業

令和4年度概算要求額：7,500百万円の内数（新規）

【概要】

デジタル社会への環境変化に対応した資質・能力を涵養するため、最新のDX教育設備を活用した新たな教育手法の開発や実験・実習の高度化を進め、大学等における専門人材の育成を図る。

看護系人材の養成においても、教育設備を活用した実践的な実験・実習カリキュラムを実施し、デジタル化が進む産業分野（今後進むと予想される分野を先取りすることも想定）を牽引する高度専門人材を養成するための教育を推進する。

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業

令和4年度概算要求額：1,600百万円の内数（新規）

【概要】

コロナ禍で、特に地域で必要とされた総合診療や救急医療、感染症対応等について、遠隔システムを用いた医療や地域医療機関での実践等を通じて履修できるプログラムを開発することにより、ポストコロナ時代に必要とされる医療人材を養成する。

看護系人材の養成についても、医学部と看護師養成課程との連携により、総合診療や救急医療、感染症対応といった場面において多職種連携することを深く学び、各領域の課題に対応できる専門医療人材を養成するための教育を推進する。

課題解決型高度医療人材養成プログラム

令和4年度概算要求額：83百万円の内数（258百万円の内数）

【概要】

高度な教育力・技術力を有する大学が核となって、我が国が抱える医療現場の諸課題等に対して、科学的根拠に基づいた医療が提供できる優れた医療人材の養成を推進する。

①精神関連領域（平成30年度～）

②医療チームによる災害支援領域（平成30年度～）

看護系人材の養成については、①、②において、選定大学すべてで看護系学部の学生も対象とした教育プログラム・コースが設置されており、多職種で連携して各領域の課題に対応できる専門医療人材を養成するための教育が推進されている。

保健医療分野におけるAI研究開発加速に向けた人材養成産学協働プロジェクト

令和4年度概算要求額：200百万円の内数（200百万円の内数）

【概要】

将来にわたって国民に質の高い保健医療サービスを提供していくため、医療機関や民間企業・団体等の協力を得ながら、保健医療分野における人工知能（AI）技術開発を推進する医療人材を養成する。

看護系人材の養成については、看護系学部の学生も対象とした教育プログラムが設置されており、多職種で連携して各領域の課題に対応できる専門医療人材を養成するための教育が推進されている。

学士課程における看護学教育の質保証に関する調査研究 —危機に強い保健師養成のための調査研究委託—

令和4年度概算要求額：10百万円（新規）

【概要】

感染症に対応する中核的人材となる保健師について、現場の感染症対応能力を身に付けることを目的とした基礎教育から現場へのシームレスな教育のために、どのようなカリキュラムが必要なのかを調査する。

<初等中等教育局>

学校における医療的ケア看護職員配置

令和4年度概算要求額：2,754百万円（2,068百万円）

【概要】

学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、登下校時の送迎車両に同乗する看護師も含め、自治体等による看護師配置を支援する。（2,400人分→3,000人分）

学校における医療的ケア実施体制充実事業

令和4年度概算要求額：42百万円（42百万円）

【概要】

医療的ケア児が増加傾向にあることを踏まえ、地域の小・中学校における医療的ケア児の受入れ体制の在り方に関する調査研究を実施する。

あわせて、学校における医療的ケアの中心となる医療的ケア看護職員の専門性の向上を図るため、教育委員会における研修の在り方について調査研究を実施する。

背景・課題

- 製造分野ではスマート工場化、農業分野ではロボットによる自動化・データ化、医療分野ではAI、デジタル医療機器等、技術革新等による著しい社会変革。
- 大学等における学生の実験・実習設備はデジタル化対応が進んでいない。特に、**スマート化が進む、工業、農業、医療などの産業分野においては先進技術を活用した設備（DX実習設備）の導入と、実習カリキュラムの高度化が課題。**
- Society 5.0社会を支える人材育成のため、大学等では**実践的な高度専門人材を育成**することが必要であり、**実験・実習設備のデジタル化を進める必要。**

事業内容

デジタル社会への環境変化に対応した資質・能力を涵養するため、**最新のDX教育設備を活用した新たな教育手法を開発し、産業界とも連携した実験・実習の高度化を展開**するとともに、DX実習設備の整備に必要な経費を補助。

専門領域において**最先端の教育設備を活用した実践的な実験・実習カリキュラムを実施**し、デジタル化が進む**産業界を牽引する高度専門人材を育成。**

■補助対象：国公立の大学等 ■事業期間：最大3年間 ■件数・単価：60件程度×1～2億円（カリキュラム開発、DX実習設備 等）

取組イメージ（農業系）

◆概要

- ・センシングを用いた生育観測実習からロボット技術、IoT栽培システムでの実践学習の実施
- ・客観的なデータを活用し、経験や勘に頼らない技術はもとより、農業生産のための経営力を身に付けるためのカリキュラムの開発

◆想定される成果

- ・デジタルスマート農業を牽引し、食の安全と高収益を両立する農業専門人材を育成



取組イメージ（医療系）

◆概要

- ・最新の医療環境に触れることで、効率的な医療方法を学修する技能実習の実施
- ・AI等を活用する医療機器の操作スキルの向上を推進するカリキュラムの開発

◆想定される成果

- ・AI等を活用した医療診断技術の向上・迅速化
- ・最先端の医療機器、デジタルを活用できる医療人材を育成



取組イメージ（工業系）

◆概要

- ・金属など素形材産業におけるIoT導入に対応した製品開発実習の実施
- ・IoTやビックデータを活用した建築現場に対応した実践カリキュラムの開発

◆想定される成果

- ・製造業における技術革新・スマート化を推進
- ・デジタルを活用した実験・実習環境の刷新により中高生や女子学生の理工系分野への興味関心を向上



目標

- デジタル化が進む産業分野（今後進むと予想される分野を先取りすることも想定）を牽引する高度専門人材を育成・輩出。
- 様々な産業分野**において、IoT（Internet of Things）導入などによる**デジタル化の更なる加速を支える人材として貢献。**

課題・背景

- 新型コロナウイルス感染症を契機に、医療人に**求められる資質・能力が大きく変化**。
- 高齢化の進展による**医療ニーズの多様化**や**地域医療の維持**の問題が顕在化。
- 高度医療の浸透や地域構造の変化（遠隔医療等の技術革新、総合診療医の需要の高まり、難治性疾病の初期診断・緩和ケアの重要性等）により、従来の医師養成課程では対応できていない領域が発生、**新時代に適応可能な医療人材の養成が必要**。

事業内容

○ 地域医療や遠隔医療に関する教育プログラムを構築・実施

- ◆ **地域ニーズの高い複数分野（総合診療、救急医療、感染症等）を有機的に結合させ横断的に学ぶことのできる教育の実施**により、地域医療のリーダーとなる**人材の育成**。
- ◆ **地域医療機関での実習**等を通じて、
 - ①地域の課題を踏まえた教育研究の実現や地域医療への関心を涵養
 - ②専門に閉じない未分化・境界領域への対応力を涵養
- ◆ **遠隔医療**を実践可能とするための教育コンテンツの開発

社会環境の変化に対応できる資質・能力を備えた医療人材養成のための教育プログラムの開発及び教育・研究拠点の形成

支援期間： 7年間
単 価： 1億円
件 数： 16拠点（拠点大学を中心に医学部を置く国公私立大学間で連携・展開）



政策提言（経済財政運営と改革の基本方針2021）

第3章 感染症で顕在化した課題を克服する経済・財政一体改革

(1) 感染症を機に進める新たな仕組みの構築

(略)あわせて、今般の感染症対応の検証や(略)潜在看護師の復職に係る課題分析及び解消、**医学部などの大学における医療人材養成課程の見直しや医師偏在対策の推進**などにより、質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の整備を進める。

背景・課題

- 健康長寿社会の実現や、国民からの多様な医療ニーズに対応していくために、診療科や職種を横断したチーム医療の推進や、地域の関係機関等との連携を通じて、医療現場の様々な諸課題に対応できる人材が必要。

事業内容

- 高度な教育力・技術力を有する大学が核となって、我が国が抱える医療現場の諸課題等に対して、科学的根拠に基づいた医療が提供できる優れた医療人材の養成を推進する

【精神関連領域】

- 多様化かつ増大する精神医療及び関連疾患に対応できる職種を横断した専門医療人材の養成

－事業期間：最大5年間 財政支援（平成30年度～令和4年度）
－選定件数・単価：4件 × 8.3百万円

＜取組例＞筑波大学（他連携2大学）
「精神科多職種連携治療・ケアを担う人材養成」

増加および多様化する精神疾患・障害に対し、
トランスディシプリナリーなチームで対応できるメディカルスタッフを養成。

多様性に対応するため、多分野の精神医療専門家を擁する
筑波大学の学内連携、茨城県立医療大学および
東京慈恵会医科大学との大学間連携、地域連携という
3つのリソースを活用。



【医療チームによる災害支援領域】

- 災害規模やフェーズに応じて臨機応変に対応でき、災害医療の後方支援に関する指揮調整機能を有した医療チームの養成

－事業期間：最大5年間 財政支援（平成30年度～令和4年度）
－選定件数・単価：3件 × 16.7百万円

＜取組例＞熊本大学（連携大学：九州大学）
「多職種連携の災害支援を担う高度医療人材養成」

熊本大学災害医療研究教育センターを設置し、
九州大学歯学部と連携して、医師会や行政機関等の協力を
得て超急性期からの支援に加え、慢性期で問題となる
慢性疾患等を対象とした長期的視野で活動可能な
医療チームを構成する多職種の人材
(医療職や行政担当者等)を育成。



事業実施により期待される効果

高度専門医療人材の輩出、我が国が抱える医療課題の解決、健康立国の実現

(参考) 課題解決型高度医療人材養成プログラム

【精神関連領域】 選定件数 4 件

申請担当大学	連携大学	事業名称
筑波大学	茨城県立医療大学、 東京慈恵会医科大学	精神科多職種連携治療・ケアを担う人材養成
千葉大学		メンタル・サポート医療人とプロの連携養成
東京大学		職域・地域架橋型－価値に基づく支援者育成
京都大学		発達症への介入による国民的健康課題の解決

【医療チームによる災害支援領域】 選定件数 3 件

申請担当大学	連携大学	事業名称
東北大学	福島県立医科大学	コンダクター型災害保健医療人材の養成
新潟大学		実践的災害医療ロジスティクス専門家の養成
熊本大学	九州大学	多職種連携の災害支援を担う高度医療人材養成

(参考) 保健医療分野におけるAI研究開発加速に向けた人材養成産学協働プロジェクト

○選定件数 2 件

申請担当大学	連携大学	事業名称
東北大学	北海道大学、岡山大学	「Global×Localな医療課題解決を目指した最先端AI研究開発」人材育成教育拠点
名古屋大学	岐阜大学、名古屋工業大学、名城大学	メディカルAI人材養成産学協働拠点 (Academia-Industry collaboration platform for cultivating Medical AI Leaders, AI-MAILs)

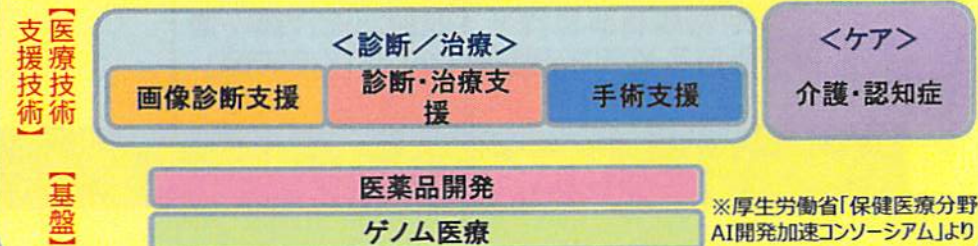


保健医療分野におけるAI研究開発加速に向けた人材養成産学協働プロジェクト

背景・課題

- AI教育の抜本的な充実が求められている中、**保健医療分野**においては患者等に関する多様な医療データを活用したAI技術の社会実装の実現性が高いものが多くあり、**新たなAI技術開発と利活用が期待できる分野**として、今後、**人材養成を含めた取組を強化**することが期待されている。
- 将来にわたって、個々の患者に対して最適な医療や安全な医療を提供していくためには、**人工知能（AI）を含めた科学技術を保健医療分野において開発・推進できる人材を養成**することが必要不可欠である。
- 我が国における医療技術の強みの発揮と保健医療分野の課題の解決の両面から**AI研究開発を進めるべき領域を中心とした保健医療分野におけるAI研究開発を加速するための支援と対策**が必要とされている。

AI研究開発を進めるべき重点領域



経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月閣議決定）抜粋
 医工連携をはじめとする分野融合人材の育成をはじめとする高度人材教育の構築等を推進する。
 「統合イノベーション戦略2020」（令和2年7月閣議決定）抜粋
 AI技術については、**世界最先端の研究開発の推進や人材育成**を推進する。

事業概要

- 医療系学部を有する大学を中心に、**保健医療分野における重点6領域**について、**民間企業・研究機関・工学系大学等と連携してAI技術の開発・導入を推進する医療人材を養成**。
 - 医療・介護現場における**各種データ**を活用した**機械学習**や**企業等におけるAI技術の課題解決への応用**を学ぶ等、**保健医療分野でのAI実装に向けた新たな教育拠点を構築**。
- ◇事業期間：最大5年間 財政支援（令和2年度～6年度）
 ◇選定件数・単価：2拠点×1億円
 ◇選定大学：東北大学、名古屋大学

＜取り組み例：「Global×Localな医療課題解決を目指した最先端AI研究開発」人材育成教育（東北大学）＞



【期待される成果】

- ・ 国民に対するより質の高い、安全・安心な保健医療サービスの提供に向けた体制の構築
- ・ AIの活用による新たな診断方法・治療方法の創出
- ・ 大学と医療・介護現場、民間企業等の連携による新時代に向けた新たな教育拠点の確立
- ・ 医療・介護従事者の負担軽減

(参考) 保健医療分野におけるAI研究開発加速に向けた人材養成産学協働プロジェクト

○選定件数 2 件

申請担当大学	連携大学	事業名称
東北大学	北海道大学、岡山大学	「Global×Localな医療課題解決を目指した最先端AI研究開発」人材育成教育拠点
名古屋大学	岐阜大学、名古屋工業大学、名城大学	メディカルAI人材養成産学協働拠点 (Academia-Industry collaboration platform for cultivating Medical AI Leaders, AI-MAILs)

大学における医療人養成の在り方に関する調査研究

令和4年度要求・要望額
(前年度予算額)

0.6億円
0.3億円



背景・課題

近年我が国では、人生百年時代を見据えて、健康寿命の延伸に向けた新しい健康・医療・介護システムを構築するため、医療・介護の連携強化、地域の医師確保支援、メディカルスタッフの業務実施体制の見直し等の取組が求められている。

このような中、医師・歯科医師等の養成においては、学生が卒業時まで身に付けておくべき必須の実践的能力の到達目標を定めたモデル・コア・カリキュラム（医学、歯学：平成28年度改訂、薬学：平成25年度改訂、看護学：平成29年度策定）を踏まえた教育が実施されていることから、今後も保健医療分野におけるニーズの変化に対応するため、各モデル・コア・カリキュラムにおける学習目標等の改善・見直しや、診療参加型臨床実習のより一層の充実に向けた検討が必要である。

また、医学部定員については、平成22年度以降、地域の医師確保の観点から地域枠制度による定員増を行ってきたところ。本制度は令和4年度末までとされ、令和5年度以降の方針については、医師の需給・偏在対策の観点から検討される予定であるところ、これまでの地域枠制度の運用状況等を継続的に把握することが必要である。

更に、大学病院で医師の働き方改革を進める場合、診療だけでなく教育・研究に従事する時間を確保することが課題となる。

対応・内容

現行版モデル・コア・カリキュラムの各大学における適用状況及び診療参加型臨床実習やその他教育現場の課題等について、実態を的確に把握・整理した上で次期改訂案を作成するため、学生・教員等へのヒアリング・アンケート調査及び教育現場等への実地調査を複数年行うことで十分なデータを蓄積し、さらにデータを分野間で共有しながら分析・検討を行う。

また、医学部定員については、これまでの地域枠制度の運用状況等に係る調査・分析を行い、地域枠制度の効果・運用改善事項等についての示唆を得る。

更に、本調査研究の中で大学病院で勤務する医師の労働実態や働き方改革が教育・研究に与える影響を把握し、より効率的で質の高い医学教育等の実施に向けて、分析・検討を行う。

◆モデル・コア・カリキュラム改訂に向けた調査研究

医学：事業期間 最大3年間（令和2年度～令和4年度）選定件数・単価 1件 ×950万円
歯学：事業期間 最大3年間（令和2年度～令和4年度）選定件数・単価 1件 ×700万円

◆大学病院における

医師の働き方改革に関する調査研究
- 事業期間 1年間（令和4年度）
- 選定件数・単価 1件×2,000万円

◆薬学教育における質保証に関する調査研究

- 事業期間 最大3年間
（令和4年度～令和6年度）
- 選定件数・単価 1件×1,000万円

◆地域医療に従事する医師の確保・養成のための調査研究

- 事業期間 最大3年間（令和3年度～令和5年度）
- 選定件数・単価 1件×750万円

◆学士課程における看護学教育の質保証に関する調査研究

- 事業期間 最大3年間
（令和4年度～令和6年度）
- 選定件数・単価 1件×1,000万円

切れ目ない支援体制整備充実事業

令和4年度要求・要望額
(前年度予算額)

30億円
24億円)



文部科学省

背景・課題

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の成立・施行を踏まえ、医療的ケア看護職員を配置するとともに、特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制の整備や外部専門家の配置を行うことにより、特別支援教育の推進を図る。

○ 医療的ケア看護職員配置事業

- 学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、校外学習や登下校時の送迎車両に同乗することも含め、自治体等による看護師の配置を支援

(2,754百万円 (2,068百万円))

2,400人分 ⇒ 3,000人分【拡充】

※登下校時の送迎車両に同乗する看護師の配置に係る経費を計上。

【参考】医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年6月18日公布、令和3年9月18日施行）

第十条 国及び地方公共団体は、医療的ケア児に対して教育を行う体制の拡充を図られるよう、医療的ケア児が在籍する学校に対する支援その他の必要な措置を講ずるものとする。

2 学校の設置者は、その設置する学校に在籍する医療的ケア児が保護者の付添いがなくても適切な医療的ケアその他の支援を受けられるようにするため、看護師等の配置その他必要な措置を講ずるものとする。

補助対象等

- ・都道府県・市区町村・学校法人
(幼稚園・小中高校・特別支援学校)
- ・補助割合 国：1/3 補助事業者：2/3

○ 特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

- 特別な支援が必要な子供が就学前から社会参加まで切れ目なく支援を受けられる体制の整備を行う自治体等のスタートアップを支援 ※交付初年度から3年限り

1. 連携体制を整備

教育委員会・学校と福祉部局や関係機関の連携体制を整備

2. 個別の教育支援計画等の活用

就学・進級・進学・就労に、個別の教育支援計画等が有効に活用される仕組みづくり

3. 連携支援コーディネーターの配置

教育委員会・学校と福祉部局や関係機関の連携を促進

(早期支援、発達障害支援、学校・病院連携、合理的配慮、就労支援)

4. 普及啓発

市民や他の自治体への普及啓発

○ 外部専門家配置事業

- 個別の指導計画の作成や実際の指導に当たって、障害の状態等に応じて必要となる、専門の医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門家配置を支援 348

【参考】特別支援学校幼稚部教育要領、小学部・中学部・高等部学習指導要領

第7章 自立活動 第3 個別の指導計画の作成と内容の取扱い

児童又は生徒の障害の状態等により、必要に応じて、専門の医師及びその他の専門家の指導・助言を求めるなどして、適切な指導ができるようにするものとする。

アウトプット（活動目標）

自治体等が実施する①地域の小・中学校等での特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制の整備②医療的ケア看護職員の配置や外部専門家の配置について支援

アウトカム（成果目標）

学校における医療的ケアの対応に関するガイドライン等が策定され、医療的ケア児の受入れ体制の整備が進展

(指標) 学校における医療的ケアの対応に関するガイドライン等の策定割合

(令和3年度：-% (今年度調査予定))

インパクト（国民・社会への影響）

障害の有無に関わらず誰もがその能力を発揮できる共生社会の実現

新たなニーズに対応した体制整備推進事業 (学校における医療的ケア実施体制充実事業)

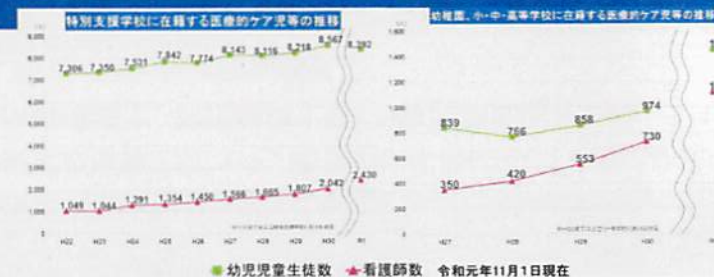
令和4年度要求・要望額
(前年度予算額)

0.4億円
0.4億円



背景・課題

- 近年、**医療的ケア児**※は年々増加傾向。こうした傾向は特別支援学校のみならず、地域の小中学校等でも見られる。(※学校に在籍する日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが必要不可欠である児童生徒等)
- 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」において、**国及び地方公共団体等は、医療的ケア児に対して教育を行う体制の拡充等を図ることが求められている**。(令和3年9月18日施行)

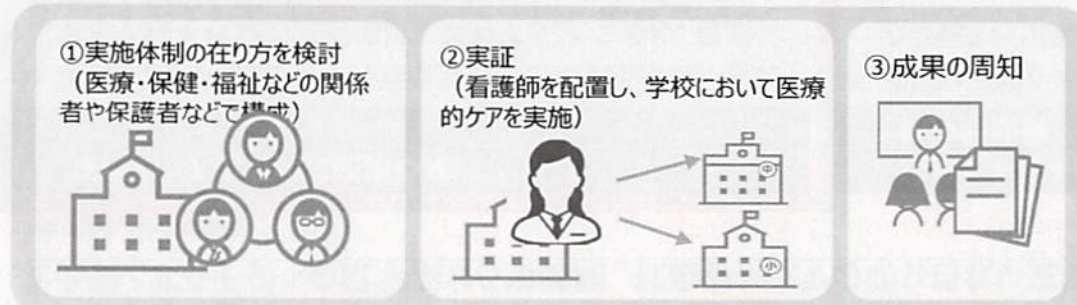


→ **I 医療的ケア児の受入れ・支援体制の整備** 及び **II 医療的ケア看護職員等の専門性の向上**に向けた取組を実施する必要がある。

事業内容

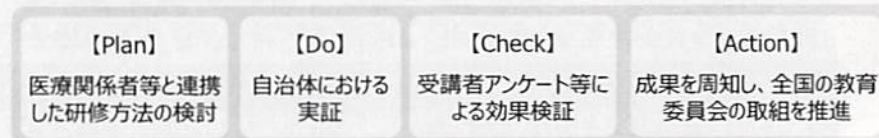
I 小・中学校等における医療的ケア児の受入れ・支援体制の在り方に関する調査研究

- 中学校区に医療的ケアの実施拠点校を設けるなどして、**地域の小・中学校等で医療的ケア児を受入れ、支える体制の在り方に関する調査研究**を実施し、全国へ普及を図る。
- 件数・単価：10箇所（4箇所×約430万円 6箇所×約120万円）（予定）



II 医療的ケア看護職員等に対する効果的な研修方法の開発

- 教育委員会が実施する看護師等を対象とした研修の在り方について、自治体における実証を踏まえ検証し、開発した効果的な研修方法について、好事例の横展開を図り、全国の教育委員会の研修を推進。**
- 件数・単価：1箇所×約1,500万円（予定）



【参考】学校における医療的ケアの今後の対応について（平成31年3月 初等中等教育局長通知）
教育委員会においては、学校に配置する看護師等の専門性の向上を図るために、医療部局や福祉部局等と連携の上、最新の医療や看護技術、医療機器等に関する知識や技能を得るための実践的・臨床的な研修を受ける機会を確保すること。

【参考】令和の日本型学校教育の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（令和3年1月）

（4）関係機関の連携強化による切れ目ない支援の充実：医療的ケアが必要な子供への対応については、安心して学校で学ぶことができるよう、また、その保護者にも安全・安心への理解が得られるよう、学校長の管理下において、担任、養護教諭、関係する医師、看護師などがチームを編成し、一丸となって学校における医療的ケアの実施体制を構築していくことが重要である。（略）保健、医療、福祉部局とも連携した医療的ケアを担う看護師の人材確保や配置等による環境整備を進めることが必要である。

アウトプット（活動目標）

地域の小・中学校等での医療的ケア児の受入れ、支援体制の実践事例の創出、医療的看護職員等を対象とした効果的な研修方法等の開発

アウトカム（成果目標）

学校における医療的ケアの対応に関するガイドライン等が策定され、医療的ケア児の受入れ体制の整備が進展
(指標) 学校における医療的ケアの対応に関するガイドライン等の策定割合
(令和3年度：-% (今年度調査予定))

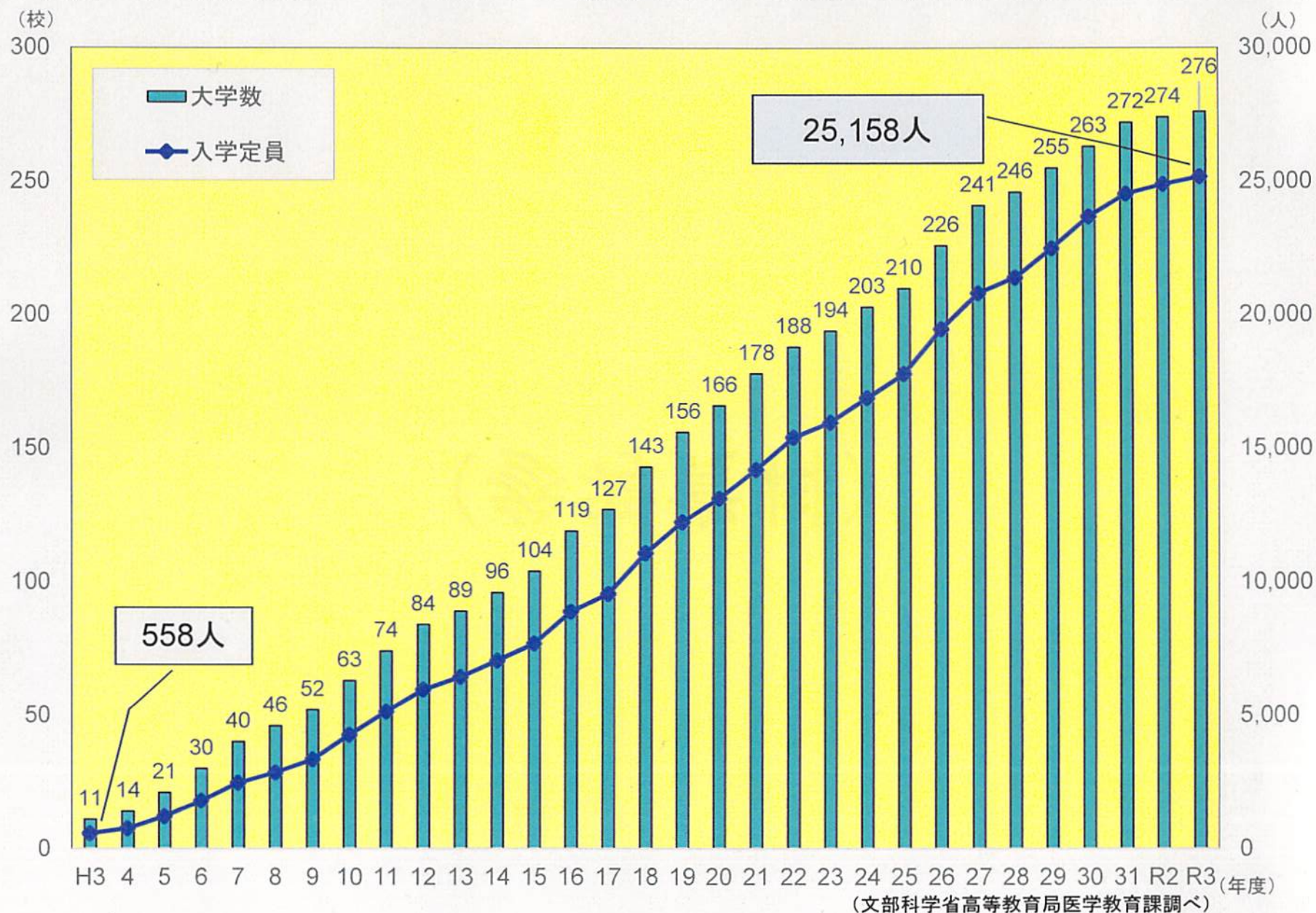
インパクト（国民・社会への影響）

障害の有無に関わらず誰もがその能力を發揮できる共生社会の実現

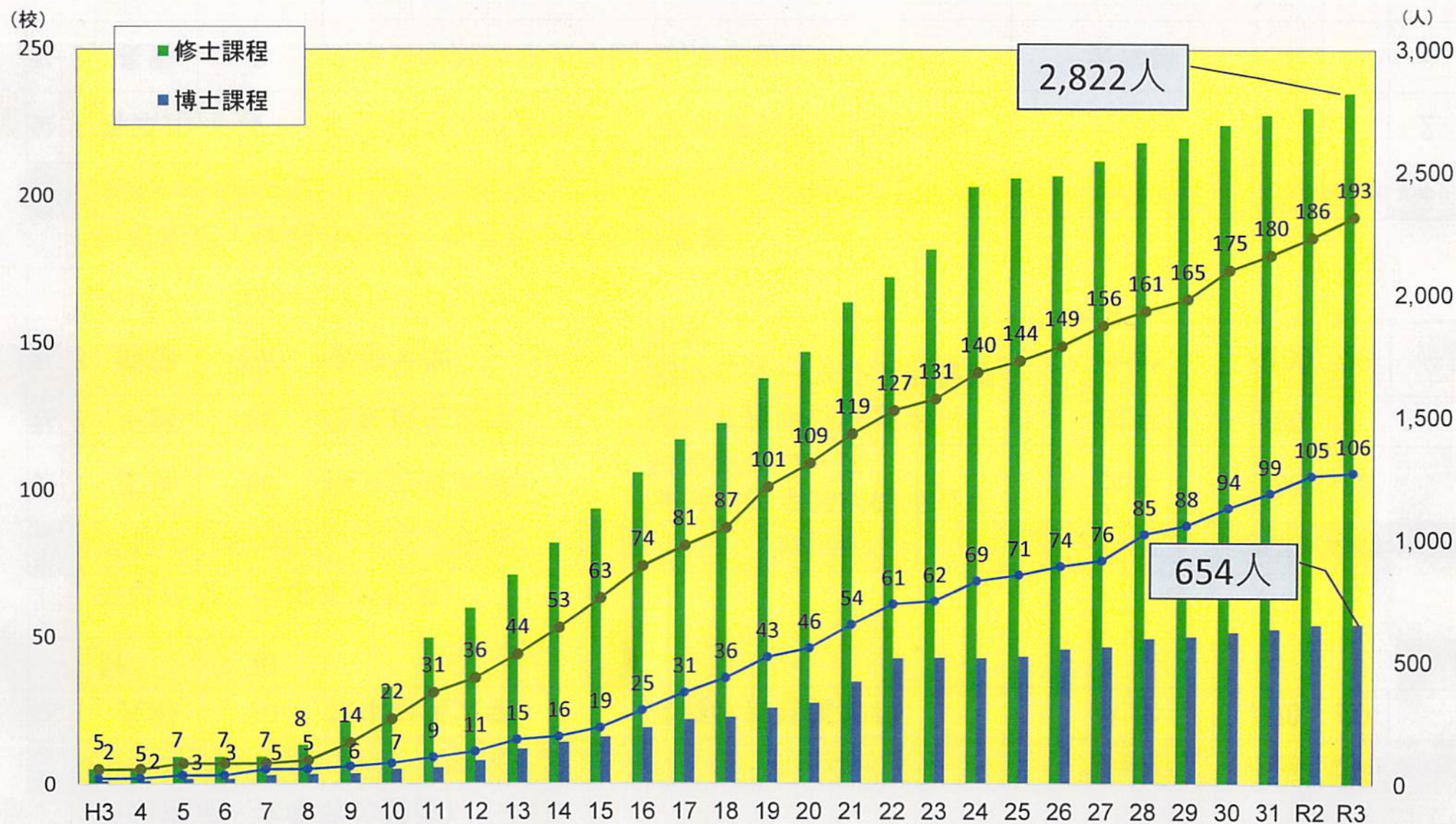
(參考資料)

看護系大学数及び入学定員の推移 (令和3年度)

2021年度の教育課程数は、276大学、293課程(1大学で複数の教育課程を有する大学がある)



看護系大学院数及び入学定員の推移（令和3年度）



(注) 平成16年度以後の修士課程には、専門職大学院1大学院(入学定員40名)を含む。 (文部科学省高等教育局医学教育課調べ)

令和3年度 国公立看護系大学等 新規指定一覧

(新規指定：大学等の設置)

学校	NO	都道府県	入学定員	学校名等	学部学科名	学校種	看護師	保健師	助産師	
私	1	長野	70	松本看護大学	看護学部看護学科	大学	70	20		
計			70							

(新規指定：学部等の設置)

学校	NO	都道府県	入学定員	学校名等	学部学科名	学校種	看護師	保健師	助産師	
公	1	広島	60	県立広島大学	保健福祉学部保健福祉学科看護学コース	大学	60	20		
私	2	千葉	80	医療創生大学	国際看護学部看護学科	大学	80			
私	3	静岡	100	東都大学	沼津ヒューマン学部看護学科	大学	100	20		
計			240							

(新規指定：保健師学校・助産師学校の設置等)

学校	NO	都道府県	入学定員	学校名等	学部学科名	学校種	看護師	保健師	助産師	
公	1	神奈川	2	横浜市立大学大学院	医学研究科看護学専攻	大学院			2	
私	2	長野	8	清泉女学院大学大学院	助産学専攻科	大学院			6	
私	3	岐阜	13	岐阜保健大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院		5	4	
計			23							

令和3年度 国公立看護系大学院設置・改組一覧

(博士課程の設置)

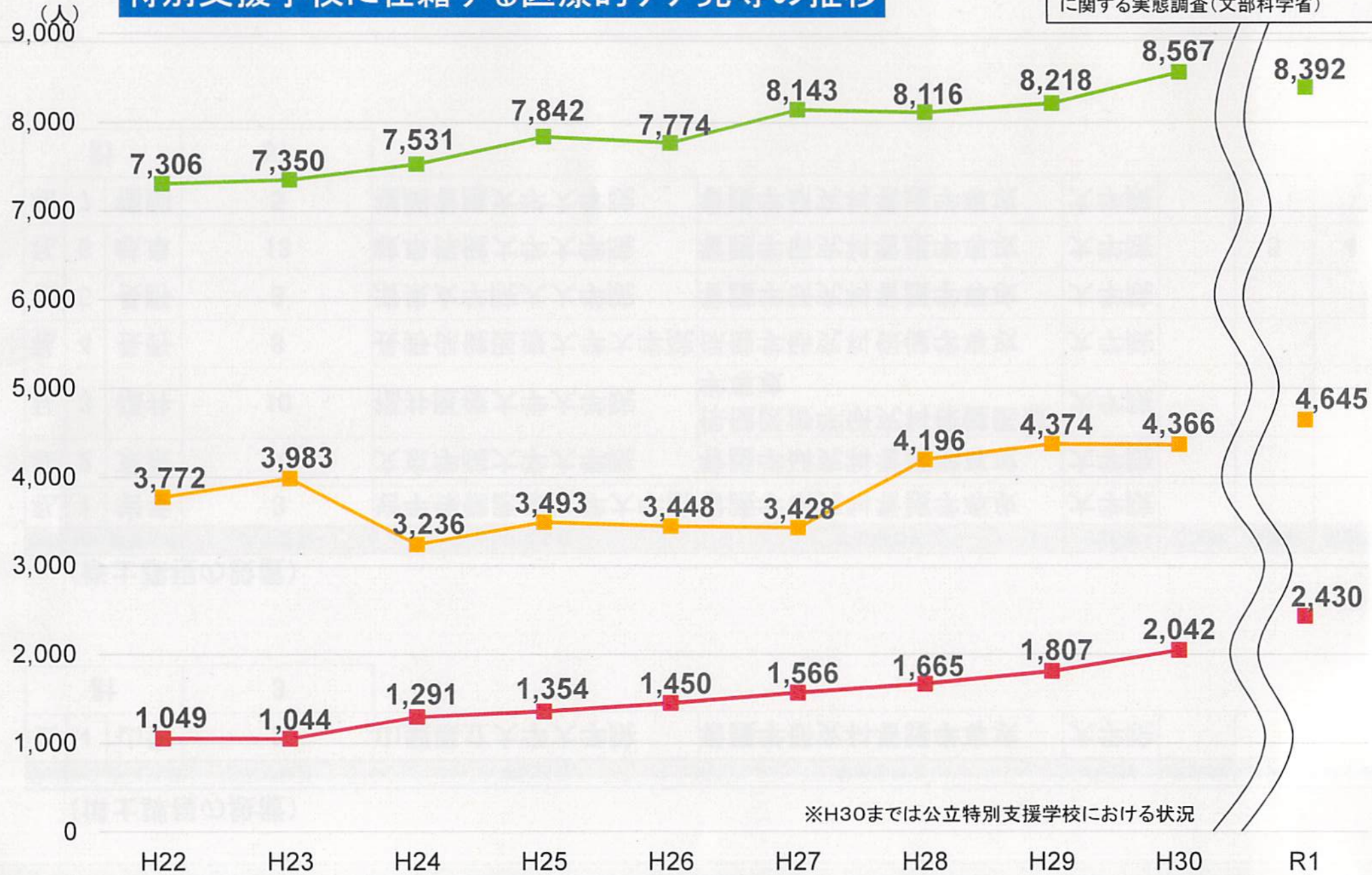
学校	NO	都道府県	入学定員	学校名等	学部学科名	学校種	看護師	保健師	助産師
公	1	山梨	3	山梨県立大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院			
計			3						

(修士課程の設置)

学校	NO	都道府県	入学定員	学校名等	学部学科名	学校種	看護師	保健師	助産師
私	1	岩手	3	岩手保健医療大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院			
私	2	東京	10	文京学院大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院			
私	3	福井	10	福井医療大学大学院	保健医療学研究科保健医療学専攻	大学院			
私	4	長野	8	長野保健医療大学大学院	保健学研究科保健学専攻	大学院			
私	5	長野	8	清泉女学院大大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院			
私	6	岐阜	13	岐阜保健大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院		5	4
私	7	福岡	5	福岡看護大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院			
計			57						

特別支援学校に在籍する医療的ケア児等の推移

令和元年度学校における医療的ケアに関する実態調査(文部科学省)



※H30までは公立特別支援学校における状況

■ 幼児児童生徒数 ■ 看護師数 ■ 教職員数

幼稚園、小・中・高等学校に在籍する医療的ケア児等の推移

令和元年度学校における医療的ケアに関する実態調査(文部科学省)

